

大分あったか・はーと駐車場利用証制度協力施設登録申出書

平成 年 月 日

| | |
|----------|--|
| 所在地 | |
| 会社名・団体名 | |
| 代表者 職・氏名 | |

※個人の場合は、「代表者 職・氏名」欄に個人名を記載してください。

大分県の実施する大分あったか・はーと駐車場利用証制度に協力するため、次の施設における該当区画を大分あったか・はーと駐車場として登録することを申し出ます。

1 協力駐車場

| No | 施設名 | 施設所在地 | 協力駐車区画数 | | 案内表示 (看板) 希望枚数 | | 案内表示 (ステッカー) 希望枚数 | | 施設の用途 |
|----|-----------|--------------|------------------|------------------|----------------------|-------------------|-------------------------|--------------|-----------|
| | | | 車いす マーク 区画 | プラスワン ※ 区画 | 車いす マーク 区画用 | プラスワン ※ 区画用 | 車いす マーク 区画用 | プラスワン 区画用 | |
| 1 | (例) 地域福祉堂 | 大分市大手町3丁目1-1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | スーパーマーケット |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | |

2 協力事項

- (1) 案内表示の掲示(プラスワン区画については路面表示も行う)
- (2) 不適正利用の駐車に対する指導(大分あったか・はーと駐車場利用証の掲示がない車両の駐車に対して、別紙「注意書き」を渡す等適切に指導)
- (3) 制度対象駐車場に物を置いたりしないよう適正に管理

【連絡先】

| | |
|----------|--|
| 担当部署名 | |
| 担当者 職・氏名 | |
| 電話番号 | |
| F A X | |

※裏面の記載要領をご確認のうえご記入ください。

記 載 要 領

1「施設名」及び「施設所在地」

店舗名など施設の名称及び住所を記載してください。

この欄に記載された名称及び住所により、県のホームページ等において、「協力施設」として紹介します。

なお、第1駐車場、第2駐車場のように同一施設でも複数箇所に駐車施設がある場合は、行を改めて記載してください。

2「協力駐車区画数」

大分あったか・はと駐車場としてご協力いただける区画数を記載してください。

(1)『車いすマーク区画』は、幅員350センチメートル以上の駐車区画

(2)『プラスワン区画』は、幅員250センチメートル程度の駐車区画をいいます。

※ プラスワン区画については、県から路面表示の施工を行います。

※ 県から配付できるプラスワン区画への看板及び路面表示シート数は、1施設につき1区画分のみとなります。

プラスワン区画を2区画以上設置される場合、2区画目以降の看板土台及び路面表示シートは協力施設の負担となりますのでご了承ください。

3「案内表示(看板)希望枚数」

大分あったか・はと駐車場として掲示する、車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示看板の必要台数を記載してください。(県から配付できるプラスワン区画への看板数は、1施設につき1区画分のみとなります。)

※ 案内表示は、県が配布する看板の掲示以外に、案内表示ステッカー(A2版)をお手持ちの看板土台や三角コーン又は壁面等に貼付けて掲示することもできます。

4「案内表示(ステッカー)希望枚数」

大分あったか・はと駐車場として掲示する車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示ステッカー(A2版)の必要枚数を記載してください。

5「施設の用途」

施設の用途については、スーパーマーケット、ホテル、病院、銀行など、施設の用途を具体的に記載してください。

※案内表示ステッカー、看板土台はご希望数を送付できない場合があります。

※プラスワン区画には、路面表示も貼付していただきます。路面表示の施工は県委託業者が行います。

※県からの配付品(案内表示、看板土台、路面表示)は後日、送付・施工します。送付・施工日については、こちらからご担当者までご連絡します。

【注意！】

○ 看板の設置に当たっては、看板が倒れたり、車が衝突したりすることのないよう、安全な場所に設置するようお願いいたします。

そのようなトラブルに関しては、県として責任を負いかねますのでご了承ください。

○ 安全な看板設置場所がない場合は、施設入口付近の分かり易い場所に設置していただいても構いません。

【お問い合わせ先】

大分県福祉保健部福祉企画課 地域福祉班
〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1

TEL:097-506-2622
FAX:097-506-1732

